

令和5年度 事業計画

《令和5年度 基本方針及び運営の目標》

1 基本方針

【全体】	施設独自の感染対策の徹底。	業務継続計画の策定。
	虐待防止対策の徹底。	補助事業等も活用した環境整備の充実。
【法人】	社会福祉法人の適正な運営のため、理事会・評議員会を定期的に開催し協議を行うとともに、障害福祉の充実を図るため相互に研鑽を行う。	
	なお、施設・工場内の老朽化に伴い、計画的な修繕を行うとともに、全体の環境整備を進める。	
【施設】	施設の安定した運営を図るため、利用者（GH・通所を含む）の確保を強く進めるとともに、利用者が安全・安心な生活を送れるよう、職員個々の支援の技術をより向上させるため研修等に積極的に参加する。	
【作業】	効率的な業務運営と安全で安定的な作業を確保し、売上向上を目指す。	

2 法人の運営

(1) 法人の健全な、適正な運営

3 障害者支援施設 北海道博愛舎

(1) 就労継続支援事業

- ① 個別支援計画に基づく適正な生産活動の機会の提供及び生活支援の実施
- ② 売上の目標確保、利用者工賃の確保及び増額
- ③ 作業環境の改善、作業時の事故防止、交通事故防止
- ④ 地域支援の活動

(2) 施設入所支援事業

- ① 個別支援計画に基づく利用者ごとの適正な支援
- ② 余暇活動の支援

4 障害者支援施設 ニュー北海道博愛舎

(1) 生活介護事業

- ① 個別支援計画に基づく入浴、排せつなどの利用者ごとの必要な支援
- ② 個別支援計画に基づく適正な生産活動や創作活動の提供
- ③ 日中活動中の事故の防止
- ④ 地域支援の活動

(2) 施設入所支援事業

- ① 個別支援計画に基づく利用者ごとの適正な支援
- ② 余暇活動の支援

5 障がい福祉サービス グループホーム紅愛

- (1) 個別支援計画の基づく快適な生活の確保
- (2) 個人生活の確立に対する支援
- (3) 関係機関等との連携

6 障害者支援施設及び障がい福祉サービス共通事項

- (1) 健康管理・栄養管理の徹底
- (2) 感染症や食中毒の発生防止
- (3) 災害時の災害防止
- (4) 利用者の確保
- (5) 快適な日常生活の提供
- (6) 職員の資質向上の取組み

7 年間行事計画

(1) 利用者

- ① 北海道博愛舎 余暇活動
- ② ニュー北海道博愛舎 余暇活動
- ③ グループホーム紅愛 新年会
- ④ 共通 健康診断・予防接種・自治会忘年会 自治会新年会
避難訓練（火災・地震・夜間想定） 焼き肉パーティー

(2) 職員

- ① 職場内研修 ・感染症予防研修 ・障害者の虐待防止研修 ・認知症障がい者への支援方法
随時：新任職員研修
- ② 外部研修 他のオンライン研修を含め適時参加する。

